

事務連絡  
令和3年4月13日

幼稚園・小中学校の保護者の皆様へ

宜野湾市教育委員会  
教育長 知念 春美  
(公印省略)

## 新型コロナウイルス感染防止の徹底について（お願い）

時下、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、コロナ禍のもとで、平素よりお子様の健康管理や学校の感染防止対策へのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

さて、4月に入り本県は「まん延防止等重点措置」の適用対象地域に指定され、なお一層の感染拡大防止対策が求められております。

このような状況の中、本市におきましても陽性者は増えており、「陽性」確定の前日までお子さんを通常通り登校（園）させていたというケースが散見されます。

教育委員会としましては、お子さんの体調面に問題がない場合であっても、学校内感染を防止するため、自宅待機をお願いしております。これまで、全国的な感染事例からは、子どもの感染は家庭内での感染事例が多いとの報告を受けております。学校内感染を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、各家庭の協力が不可欠であります。

つきましては、下記の項目についてご確認いただき、学校における感染拡大防止へのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

### 記

- ① 家族に体調不良者がいる場合は、お子さんの登校をお控えください。
- ② 同居家族がPCR検査を受ける予定がある場合には、速やかに学校へ連絡をお願いします。
- ③ 同居家族がPCR検査を受ける場合は、検査結果が出るまでは、お子さんの登校を控え、自宅で予防対策を徹底し待機させてください。
- ④ ご家族のPCR検査結果が判明した際は、速やかに学校に連絡ください。  
(ご家族が「陰性」であった場合には、お子さんはその翌日から登校再開となります。)
- ⑤ ご家族の検査結果が「陽性」であった場合には、保健所の助言に従ってください。  
(お子さんが「濃厚接触者」として認定された場合は、2週間程度の自宅待機となります  
具体的な日数については保健所と確認をお願いします。)
- ⑥ 医療機関を受診していない場合は、解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から、少なくとも72時間が経過するまで登校を控えてください。(⑥の対応機関は、本県警戒レベル第4段階終了日まで。)

※上記について、お子さんは「出席停止」となり、「欠席」の扱いとはなりません。